

平成29年度活動計画

(平成29年4月1日 から 平成30年3月31日)

特定非営利活動法人
岐阜羽島ボランティア協会

＜基本方針＞

新生NPO法人として2年目事業年度となる。本年も、引続き社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会と協働し、虐待や非行等により家庭等での生活が困難になった子どもや障がい者等（知的障害、精神障害、発達障害など）が不利益とならないよう、社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会と連携し事業展開を行うこととする。

なお、本年も成年後見センター設立に向けての取組を行う。

1. 事業計画の概要

はしま福祉サポートセンター及び地域活動支援センターでいあいの受託及び経営と障がい児(者)と子どもの権利擁護事業の準備を中心に事業活動を実施していく。

2. 平成29年度の重点事業

- (1) 地域活動支援センターでいあいの受託及び経営
- (2) 成年後見・未成年後見法人後見支援事業（成年後見センター）準備
- (3) 成年後見制度利用支援事業の受託及び経営
- (4) 社会福祉法人では対応できない事業活動
- (5) 会員制度の充実と寄付の拡大により認定NPO法人を目指す。

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容		当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数(定員)	事業費の支出(単位:千円)
①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事業	(イ) 地域生活支援事業の受託及び経営	地域活動支援センター事業の受託及び経営	(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 3人	(D) 障害者 (E) 10人	11,106
		成年後見制度利用支援事業の受託及び経営	(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 障害者 (E) 1人	216
③その他の社会福祉事業	(ホ) 岐阜羽島広域福祉運営協議会事務		(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 要援助者 (E) 不特定多数	394
④そのた前各号の目的を達成するための事業	住民の社会参加援助		(A) 通年 (B) 不特定 (C) 5人	(D) ボランティア (E) 不特定多数 (F)	150